

2021 年 4 月 1 日制定

### 適合審査料金

- ※ 料金は消費税を含んだ総額表示です。
- ※ 共同住宅及び賃貸住宅については業務範囲外です。

表 1 一戸建ての住宅 / (併用住宅<sup>※1</sup>を含む) (税込 単位：円)

| 申請条件                    | 料金     |
|-------------------------|--------|
| 通常申請                    | 33,000 |
| 評価書等のある場合 <sup>※2</sup> | 11,000 |

※1 併用住宅とは住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅とする。

※2 評価書等のある場合とは、**当公社が発行した**、住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成 11 年法律第 81 号）に基づく評価方法基準 5-1 断熱等性能等級 4、若しくは 5-2 一次エネルギー消費量等級 4 以上が確認できる次の書類が添付されている場合に限る。

- ・設計住宅性能評価書
- ・建設住宅性能評価書
- ・フラット 3 5 S 適合証明書
- ・BELS 評価書 など

※評価書等について、断熱等性能等級 4 の基準を満たしていない場合又は一次エネルギー消費量の計算をしていない場合には、基準を満たしていることが確認できる計算書等の提出が必要。

表 2 (変更計画に係る適合審査料)

対象となる住宅の料金区分に応じ 1 回の変更につき表 1 に掲げる料金の 2 分の 1 とする。

表 3 (再発行料金)

1 通につき 3,300 円